

第87期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

# 目 次

頁

## 第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	152,899	157,088	147,767	147,554	145,778
経常利益 (百万円)	3,035	2,853	2,841	2,873	2,550
当期純利益 (百万円)	2,007	2,000	1,497	1,587	1,086
純資産額 (百万円)	18,370	18,887	17,762	17,842	18,538
総資産額 (百万円)	65,049	66,459	57,373	61,184	64,301
1株当たり純資産額 (円)	170.24	172.51	164.79	165.72	170.61
1株当たり当期純利益 (円)	18.31	18.56	13.89	14.97	10.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.08	18.41	13.89	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	28.0	30.5	28.7	28.1
自己資本利益率 (%)	12.1	10.8	8.3	9.1	6.1
株価収益率 (倍)	16.5	14.2	12.5	12.5	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,226	△ 1,816	9,288	2,346	2,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,213	△ 662	△ 2,068	△ 2,202	△ 4,515
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	265	2,514	△ 7,462	799	1,142
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,029	3,090	2,836	3,707	2,672
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,123 〔138〕	2,791 〔147〕	2,710 〔133〕	2,682 〔347〕	2,909 〔346〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期及び平成22年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	142,995	146,722	134,670	135,400	133,674
経常利益 (百万円)	2,264	1,726	1,502	1,753	2,265
当期純利益 (百万円)	1,611	1,419	981	1,068	1,115
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	15,685	15,373	13,675	13,343	13,857
総資産額 (百万円)	56,027	55,839	46,866	49,508	51,285
1株当たり純資産額 (円)	145.42	142.30	128.68	126.11	130.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	14.73	13.17	9.10	10.08	10.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.55	13.06	9.10	—	—
自己資本比率 (%)	28.0	27.5	29.2	27.0	27.0
自己資本利益率 (%)	11.4	9.1	6.8	7.9	8.2
株価収益率 (倍)	20.5	20.0	19.0	18.6	18.9
配当性向 (%)	33.9	45.6	54.9	49.6	47.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	504 〔98〕	514 〔101〕	537 〔89〕	534 〔80〕	531 〔93〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期の1株当たり配当額6円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

3 平成21年3月期及び平成22年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年 9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
昭和24年 5月	東京・大阪・名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和45年 6月	八戸市に冷凍工場を新設
昭和46年 1月	株式会社極洋に商号変更 水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和48年 7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
昭和51年 5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和54年 3月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和55年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月	冷蔵運搬船事業を目的に秋津海運株式会社(平成7年8月極洋海運株式会社に商号変更 現・連結子会社)を設立
昭和63年 1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
平成 3年 2月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成 8年 1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現・連結子会社)を設立
平成 9年 3月	海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現・連結子会社)を設立
5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を営業譲渡
平成10年 8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
平成11年 3月	秋津冷蔵株式会社(平成11年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現・連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社 極洋水産株式会社)
平成12年 4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成13年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成14年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現・連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成15年 2月	名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成15年11月	大阪証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成16年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年 5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成17年10月	中国に冷凍食品の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
平成18年 8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
平成19年 7月	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現・連結子会社)を設立
平成20年 9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社株式会社ジョッキ(現・連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社16社、関連会社2社により構成され、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

水産商事事業 ...当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付・販売を行っております。

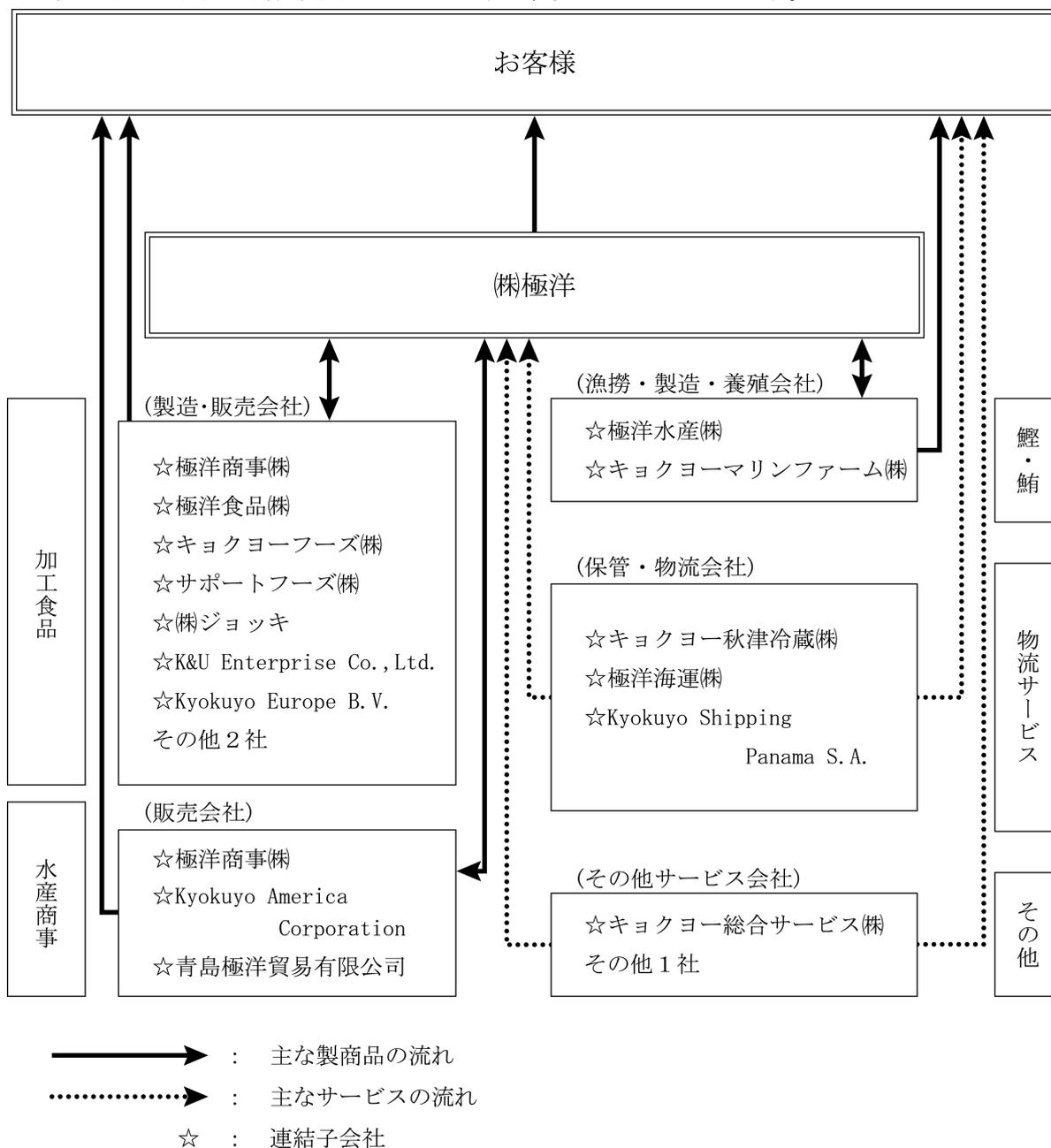
加工食品事業 ...当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造、買付・販売及び缶詰等の加工食品の販売を行っております。

物流サービス事業 ...キョクヨー秋津冷蔵(株)他において冷蔵倉庫業及び海上運送業を営んでおります。

鰹・鮪事業 ...当社及び極洋水産(株)他において、かつお・まぐろの漁獲、養殖、製造加工及び販売を行っております。

その他事業 ...キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪府 大阪市	百万円 80	冷蔵倉庫業	100.0	名 2	名 4 兼務 1	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋海運株式会社	東京都 中央区	200	海上運送業	100.0	1	2 3 兼務 2	なし	—	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	1	3 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	1	3 兼務 4	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県 焼津市	192	海外まき網漁業・かつおまぐろの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	1	3 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	—	3 兼務 2	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	—	3 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県 宿毛市	30	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業	100.0 (16.7)	2	1 1 兼務 1	なし	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
サポートフーズ株式会社 ※4	北海道 小樽市	50	冷凍食品・チルド食品の製造	45.0	—	1 兼務 3	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
株式会社ジョッキ	東京都 練馬区	60	海産物珍味の製造及び販売	70.0	1	1 兼務 2	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation	Seattle Washington U. S. A.	千米ドル 3,000	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang Samutsakorn Thailand	百万パーツ 120	冷凍食品の製造及び販売	50.0	1	2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Shipping Panama S. A.	City of Panama, Republic of Panama	千米ドル 1	海上運送業	100.0 (100.0)	1	兼務 3	なし	子会社が冷蔵運搬船備船業務を委託	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 1	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol The Netherlands	千ユーロ 250	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 2	短期貸付あり	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
他1社									

(注) 1 特定子会社に該当するものではありません。

2 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	174[ 21]
加工食品	2,387[281]
物流サービス	65[ 10]
鰹・鮪	223[ 24]
その他	15[ 1]
全社(共通)	45[ 9]
合計	2,909[346]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が227名増加しておりますが、主として連結子会社K&U Enterprise Co., Ltd. における業容拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
531[93]	39.1	15.4	5,974,259

- (注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や政府の景気刺激策により、一部に持ち直しの兆しもみられましたが、雇用不安やデフレの進行など先行きに対する見通しは依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましても、消費者の生活防衛意識による節約志向、低価格志向がますます高まり、個人消費が低迷するなど厳しい展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは安心・安全な食品を提供することを責務とし、グローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,457億78百万円（前期比1.2%減）、営業利益は21億80百万円（前期比26.9%減）、経常利益は25億50百万円（前期比11.2%減）、当期純利益は10億86百万円（前期比31.6%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

#### ①水産商事事業

上半期は全般的な国内の販売環境の悪化の影響を受け、かれいなどの北洋魚を中心に取り扱い数量が減少する一方、かになど高単価商材の販売価格が下落し、売上は伸び悩みました。下半期は価格低下により消費が喚起されたえび、かになどを中心に拡販することができました。その結果、通期での売上は前期を下回りましたが、利益は、赤魚などの切身製品や鮭、えびなどの付加価値製品の開発・拡販に注力したこと、また採算を重視した適時適量買付の徹底により前期を上回りました。

この部門の売上高は650億60百万円（前期比5.3%減）、営業利益は10億98百万円（前期比26.1%増）となりました。

#### ②加工食品事業

水産冷凍食品は国内向けには寿司種商材、加熱用商品を、欧米向けにはタイのKUE社で生産した寿司関連商材の拡販に努め売上、利益とも順調に推移しました。調理冷凍食品は原料事情の影響から畜肉加工品の取り扱いが減少し、また国内工場で加工した水産フライ類、練製品など高単価製品の販売が低迷したことなどにより売上、利益とも前期を下回りました。

常温食品は魚介缶詰を中心に拡販に注力するとともに、前期下半期より連結子会社化した㈱ジョッキも既存取引先の深耕と販売ルート拡大に努め通期に亘り業績に貢献したことにより、売上、利益とも前期を上回りました。

この部門の売上高は553億46百万円（前期比2.0%増）、営業利益は8億56百万円（前期比18.9%減）となりました。

### ③物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は営業力強化と事業の効率化・経費の節減に努め前期並の売上を確保したものの、荷動きが低迷したことなどにより利益は前期を下回りました。

冷蔵運搬船事業は国際的な運賃市況の低迷と為替の影響を大きく受け、損失計上のやむなきに至りました。

この部門の売上高は50億53百万円（前期比18.8%減）、営業利益は62百万円（前期比88.0%減）となりました。

### ④鯉・鮪事業

かつお・まぐろの製造加工及び販売は、海外買付ルートの拡充と生産体制の効率化、外食ルートなどへの積極的な拡販に注力し、売上、利益とも前期を上回りました。

海外まき網事業は、平成21年10月に竣工した最新鋭船「第七わかば丸」を含め中西部太平洋などでかつおを対象とした操業を行いました。かつおの魚価の低迷などにより売上、利益とも前期を下回りました。

本まぐろの養殖事業は平成21年9月より出荷が始まりました。品質は評価されたものの、生まぐろの市況が低迷し、売上は当初予想を下回りました。

この部門の売上高は202億60百万円（前期比10.6%増）、営業利益は5億76百万円（前期比34.2%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,346	2,326	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,202	△4,515	△2,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	799	1,142	343
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71	11	83
現金及び現金同等物の増減額	870	△1,035	△1,906
現金及び現金同等物の期首残高	2,836	3,707	870
現金及び現金同等物の期末残高	3,707	2,672	△1,035

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億26百万円の収入となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益及び減価償却費、売上債権の減少によるものです。主な減少要因はたな卸資産の増加、法人税等の支払によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券の取得及び貸付による支出などにより、45億15百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加、長期借入などにより11億42百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より10億35百万円減少し、26億72百万円となりました。

## 2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	66,981	△10.7
加工食品	37,055	11.5
物流サービス	—	—
鯉・鮪	20,018	31.2
その他	—	—
合計	124,055	0.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	65,060	△5.3
加工食品	55,346	2.0
物流サービス	5,053	△18.8
鯉・鮪	20,260	10.6
その他	57	△36.8
合計	145,778	△1.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境は、個人消費の低迷、企業間競争の激化など厳しい状況にあります。また食品の安心・安全に対する消費者の関心は一層高まっております。

このような状況のもと当社グループは、グローバル戦略と加工戦略の推進によって、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業の既存4事業を柱に当社グループが有する独自性・優位性を一層強化し、収益の安定化を確固たるものとするとともに、成長が期待される関連分野へも積極的に進出する姿勢を明確にした中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』を平成21年3月に策定し、当連結会計年度より新たにスタートいたしました。

水産商事事業につきましては、長年培ってきたノウハウと国内外の仕入先との信頼関係を礎に、引き続き海外から良質な水産物を安定的に調達してまいります。また、販売ルートも日本国内だけでなく、北米、欧州、東南アジア等へ拡大させるとともに、高次加工による付加価値を高めた水産加工品や価格訴求に対応した商材の開発・拡販にも努めてまいります。

加工食品事業につきましては、ライフスタイルが多様化するなか、お客様のニーズに合った商品の開発を一層進め、徹底した品質管理体制のもと安心・安全な商品の拡販を図り、収益の安定化を図ります。水産冷凍食品はタイのKUE社で生産した寿司関連商材を中心に、日本国内や中国、ベトナム、インドネシアなどでの生産体制の強化と商品アイテムの充実にも努め、引き続き国内向けに寿司種商材及び煮魚・焼魚などの加熱加工品、海外向けに冷凍寿司及び寿司種商材の拡販を図ってまいります。調理冷凍食品は主力の水産フライ類、練製品、畜肉製品を中心に他社との差別化、独自性をもった商品の開発と未開拓販路を含めた拡販に努めてまいります。常温食品は主力の水産缶詰と(株)ジョッキの海鮮珍味類の商品開発と販路拡大に努めてまいります。なお、平成23年3月期連結会計年度からは加工食品事業を冷凍食品事業と常温食品事業に分けて管理することといたしました。生産・流通形態などにおけるそれぞれの持つ特性、優位性を明確に区分し、両事業の更なる安定飛躍を目指してまいります。

物流サービス事業につきましては、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、一層の営業力強化、業務の効率化を推進いたします。冷蔵運搬船事業は事業環境の変化に対応した船隊編成と配船を行い、新規航路の開拓に加え、経費の削減、運航効率の更なる改善により収益の確保に注力してまいります。

鰹・鮪事業につきましては、漁獲・生産から加工、販売まで一貫した体制の確立による収益安定化を図ります。海外まき網事業は操業の更なる効率化と高付加価値製品の生産に努めてまいります。まぐろの養殖事業はまぐろ資源の確保に向け規模拡大を目指してまいります。販売面では国内関係会社による加工品の開発とグループ全体の連携を強めることで販路の拡大を図ります。

管理面につきましては、情報システムを積極的に活用した業務の省力化と全社的な物流業務の改善・改革、在庫管理の強化によるコスト削減に注力してまいります。また、当社の企業理念、行動指針に基づき、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備、効率的運営を推進してまいります。また、当社グループが認証取得している環境マネジメントシステム「ISO14001」に基づく環境経営の継続的改善によって資源循環型社会の実現に貢献してまいります。

## (2) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください（参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>）。

### ① 基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様が判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

### ② 取組みの内容

#### ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

#### イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

#### ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されま

す。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 食品の安全性の問題

当社グループは、消費者に安心・安全な食品の提供を常に心がけ、当社グループ工場及び国内外の協力工場において徹底した衛生・品質管理に努めています。平成21年4月1日には中国青島駐在員事務所内に中国食品安全管理室を設置し衛生・品質管理体制の強化を図ります。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが大量に発生した場合、製品の回収または被害者への賠償など想定外の費用の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料及び当社製品の輸入先の国において発生した、食品に関する衛生・品質問題の影響で輸入禁止措置が発令された場合など、原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外加工に潜在するリスク

当社グループは、中国、東南アジアを始め海外加工を拡充していますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しています。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業、冷蔵運搬船の運航など重油を燃料とした事業を行っています。両事業とも効率的な事業運営を図っていますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入、冷蔵運搬船の運航など為替変動の影響を受ける事業を行っています。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っていますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。また、冷蔵運搬船事業においては、円安は燃料代のコスト高に、円高は運賃収入の減少につながります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1) 基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質などの水産科学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎的研究を行っております。

(2) 研究所及び併設する製品開発工場において調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。

(3) 海外協力工場に対しては、独自技術の開発及び生産技術指導を通して、新製品開発や品質の安定化に取り組んでいます。特にKUE社に対しては、スモークサーモンの品質改良の技術指導を行い、また冷凍寿司についても欧米向けを念頭に、引き続き品質改良に取り組んできました。尚、このスモークサーモンは、2009年度のモンドセレクション金賞を受賞しております。

国内協力工場に対しては、筋子、助子等の魚卵製品の他、水産加工品の製造技術の開発・改良を行い品質及び収益の向上を図りました。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は2億18百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予想と異なる場合があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

#### [資産の部]

資産合計は前連結会計年度末に比べて31億17百万円増加し643億1百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品が増加した一方で現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べて12億1百万円増加し449億53百万円となりました。固定資産は、平成21年10月に竣工した海外まき網船などの有形固定資産、投資有価証券が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ19億15百万円増加し193億47百万円となりました。

#### [負債の部]

負債合計は、借入金や退職給付引当金が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ24億21百万円増加し457億63百万円となりました。

#### [純資産の部]

純資産は、利益剰余金、少数株主持分が増加した影響などにより前連結会計年度末に比べ6億95百万円増加し185億38百万円となりました。

この結果、自己資本比率は28.1%（前年同期比0.6ポイント低下）、1株当たり純資産は170円61銭（前年同期比4円89銭増加）となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,457億78百万円と前年同期比17億75百万円減少しました。加工食品事業、鯉・鮪事業は前年実績を上回りましたが、水産商事事業、物流サービス事業は前年実績を下回りました。

営業利益は21億80百万円と前年同期比8億円下回りました。水産商事事業は前年実績を上回りましたが、加工食品事業、物流サービス事業、鯉・鮪事業は前年実績を下回りました。

営業利益減に、受取配当金、外国為替差益など営業外収益の増加、支払利息など営業外費用の減少を加減した結果、経常利益は25億50百万円と前年同期比3億22百万円下回りました。

当連結会計年度の特別利益は8百万円、投資有価証券売却損など特別損失は3億85百万円となり、当期純利益は10億86百万円と前年同期比5億円減少しました。

なお、当社が重視しています経営指標の当期実績は自己資本当期純利益率が6.1%（前年同期比3.0ポイント低下）、自己資本比率が28.1%（前年同期比0.6ポイント低下）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億26百万円の収入となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益及び減価償却費、売上債権の減少によるものです。主な減少要因はたな卸資産の増加、法人税等の支払によるものです。前年同期と比し、売上債権が減少したことによる資金の増加の一方で、税金等調整前当期純利益の減少、たな卸資産の増加による資金の減少などにより営業活動によるキャッシュ・フローは20百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券の取得及び貸付による支出などにより、45億15百万円の支出となりました。前年同期と比し、海外まき網船建造など固定資産の取得や貸付による支出の増加により投資活動によるキャッシュ・フローは23億12百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加、長期借入などにより11億42百万円の収入となりました。前年同期と比し、短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことなどにより財務活動によるキャッシュ・フローは3億43百万円増加しました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末と比べ10億35百万円減少し、26億72百万円となりました。

#### (5) 今後の方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で3,131百万円の設備投資を実施しました。  
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	10百万円であります。
加工食品	設備投資金額は	728百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	97百万円であります。
鰹・鮪	設備投資金額は	1,955百万円であります。

内、平成21年10月に竣工した海外まき網船第7わかば丸に係るものは1,562百万円であります。

その他及び全社	設備投資金額は	340百万円であります。
---------	---------	--------------

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産の投資額であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社(東京 都港区) 及び支社	水産商事	販売設備	2	2	—	—	7	3	15	158
	加工食品	加工設備	16	—	—	—	4	4	25	214
	鰹・鮪	販売設備	—	0	—	—	—	0	1	28
	その他	極洋食品(株) への賃貸設 備	536	278	—	496 (18)	—	1	1,313	—
	その他	キョクヨー マリンファ ーム(株)への 賃貸設備	106	7	39	—	—	98	251	—
	その他	極洋水産(株) への賃貸設 備	301	18	—	865 (15)	—	5	1,190	—
	全社	本社建物他	72	—	—	3 (2,576)	4	38	120	121
塩釜研究所 (宮城県 塩釜市)	加工食品	加工設備	81	10	—	—	23	15	131	10

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

## (2) 国内子会社

(平成22年 3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
極洋水産(株) 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鯉・鮪	漁撈・加 工設備	4	113	2,600	0 (4)	—	11	2,731	176
極洋海運(株) 本社 (東京都中央区)	物流サー ビス	物流設備	—	—	60	—	947	0	1,008	3
極洋食品(株) 本社及び工場 (宮城県塩釜市)	加工食品	加工設備	114	48	—	371 (17)	8	10	552	59
キョクヨーフーズ(株) 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	加工設備	276	152	—	66 (8)	198	2	694	82
サポートフーズ(株) 本社 (北海道小樽市)	加工食品	加工設備	117	48	—	95 (4)	0	1	263	56
(株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	加工食品	加工設備	571	53	—	660 (16)	20	4	1,310	256
キョクヨー秋津冷蔵(株) 本社及び事業所 (大阪市港区)	物流サー ビス	物流設備	465	74	—	314 (10)	1	29	884	46
キョクヨーマリンプア ーム(株) 本社及び事業所 (高知県宿毛市)	鯉・鮪	養殖・加 工設備	2	0	—	—	4	5	12	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

## (3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグ メントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地	リース 資産	その他	合計	
K&U Enterprise Co.,Ltd. (Ampur Muang Samutsakorn Thailand)	加工食品	加工設 備	593	152	174 (8)	31	12	964	1,634

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	421
本社( " )	物流サービス	冷蔵倉庫	223
支社	水産商事	事務所・社宅	102
支社	加工食品	事務所・社宅	129

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
キョクヨーフーズ㈱ (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	冷蔵倉庫借庫料他	68

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。  
平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり276(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年2月24日 (注)	△4,000	109,282	—	5,664	—	742

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	36	208	51	3	17,865	18,207	—
所有株式数 (単元)	—	31,094	359	16,372	2,644	8	58,592	109,069	213,837
所有株式数 の割合(%)	—	28.51	0.33	15.01	2.42	0.01	53.72	100.00	—

(注) 1 自己株式3,473,383株は、「個人その他」に3,473単元、「単元未満株式の状況」に383株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,188	6.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,701	5.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
カップ・クリエイト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番16号	2,100	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,754	1.60
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,470	1.34
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
計10社		34,692	31.74

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。  
2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株は信託業務に係る株式であります。  
3 上記のほか、当社の所有株式は3,473,383株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.17%）があります。  
4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,473,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式105,596,000	105,596	同上
単元未満株式	普通株式 213,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	105,596	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株（議決権12個）含まれております。  
2 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式383株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,473,000	—	3,473,000	3.17
計	—	3,473,000	—	3,473,000	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10 部長職に相当する従業員 29 子会社取締役 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,519	473
当期間における取得自己株式	530	98

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	—	—	—	—
その他(単元未満株買増請求による売渡)	682	120,202	—	—
保有自己株式数	3,473,383	—	3,473,913	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と、利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において下記のとおり決議されました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	529	5

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	343	321	277	249	214
最低(円)	211	221	157	129	169

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	190	184	186	193	196	214
最低(円)	182	169	174	184	186	194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	福井清計	昭和14年 9月17日	昭和37年 4月 当社入社 平成元年 8月 当社東京支社長 平成 2年 6月 当社取締役東京支社長 平成 6年 6月 当社常務取締役営業部長 平成 8年 6月 当社専務取締役 平成16年 6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	165
専務取締役	—	多田久樹	昭和23年 1月19日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画部長 平成13年 6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス（株） 代表取締役社長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成16年 5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役（現）	(注) 2	45
専務取締役	—	門田憲一	昭和23年 3月20日	昭和45年 4月 当社入社 平成 6年 6月 当社札幌支社長 平成 9年 6月 当社大阪支社長 平成12年 6月 当社取締役大阪支社長 平成13年 6月 当社取締役水産部長 平成16年 5月 当社常務取締役水産部長 平成18年 4月 当社常務取締役 平成21年 6月 当社専務取締役（現）	(注) 2	92
専務取締役	—	今井賢司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社専務取締役（現）	(注) 2	57
常務取締役	—	須藤時広	昭和23年10月22日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 当社水産部鯉鮪販売部長 平成15年 4月 当社食品部食品第一部長 平成15年 6月 当社取締役食品部長 平成17年 4月 当社取締役水産加工部長 平成18年 4月 当社取締役水産加工第4部長 平成19年10月 当社取締役鯉鮪事業部長 平成21年 6月 当社常務取締役鯉鮪事業部長 平成21年 8月 当社常務取締役（現）	(注) 2	64
常務取締役	水産冷凍食 品部長	上居隆	昭和25年10月 7日	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第1部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年 4月 当社水産加工第1部長 平成20年 6月 当社大阪支社長 平成21年 6月 当社取締役大阪支社長 平成22年 6月 ㈱ジョッキ代表取締役会長（現） 平成22年 6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長 （現）	(注) 2	23
常務取締役	経理部長	村上吉男	昭和26年 5月29日	昭和49年 4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成12年 7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年 6月 同行執行役員営業推進本部長 平成16年 6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長 平成22年 6月 当社常務取締役経理部長（現）	(注) 2	20
取締役	海外事業部 長	荒砥誠	昭和21年12月 6日	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社名古屋支社長 平成16年 6月 極洋水産㈱常務取締役 平成17年 4月 当社海外事業部長 平成17年 6月 当社取締役海外事業部長（現）	(注) 2	39
取締役	総務部長	保坂正美	昭和24年 5月 8日	昭和47年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第3部長 平成16年 6月 当社仙台支社長 平成20年 6月 当社総務部長 平成22年 6月 当社取締役総務部長（現）	(注) 2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常温食品部長	松 行 健 一	昭和28年 2月20日	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 8月 当社大阪支社食品部長 平成14年 4月 当社東京支社食品部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工2部長 平成18年 4月 当社常温食品部長 平成22年 6月 当社取締役常温食品部長(現)	(注) 2	35
監査役 (常勤)	—	細 川 高 稔	昭和28年 3月 19日	昭和51年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成13年11月 同行検査部長 平成15年 5月 同行虎ノ門支店長 平成16年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	14
監査役 (常勤)	—	中 山 昌 生	昭和32年12月10日	昭和55年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 7月 同金庫ロンドン支店長 平成20年 7月 同金庫資金為替部長 平成22年 6月 同金庫人事部参事役 平成22年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	—
監査役	—	久 保 光 太 郎	昭和22年 1月 3日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 8月 当社福岡支社長 平成13年 6月 当社大阪支社長 平成14年 6月 当社取締役大阪支社長 平成16年 6月 当社取締役東京支社長 平成18年 4月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	88
監査役	—	千 倉 信 夫	昭和21年 8月23日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社広島支社長 平成15年 6月 極洋商事(株)常務取締役 平成18年 6月 極洋商事(株)代表取締役社長 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	12
計						678

- (注) 1 監査役 細川高稔、中山昌生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。
- 3 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会で選任された細川高稔氏の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会で選任された千倉信夫氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成22年6月25日開催の第87回定時株主総会で選任された中山昌生、久保光太郎の両氏の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は10,000株であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 俊 明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設(現)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

#### ア. 取締役会

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計18回の取締役会を開催し、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に適合するよう審議しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、平成14年6月の定時株主総会の決議により取締役の任期を1年とするとともに、平成17年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の員数を20名以内から15名以内に改定しました。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な監査ができる体制を整えています。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

#### ウ. 独立委員会

当社は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外監査役及び有識者から選任される委員3名以上により構成されます。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

#### エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、独立役員に指定した社外監査役を設置しており、社外チェックという観点から社外監査役による監査を実施、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

#### オ. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、内部統制システムの基本方針について決議、開示しております（平成18年5月12日決議）。更に、平成19年4月27日の取締役会において、新たな規則の制定（キョクヨーグループのリスク管理基本規則、経営危機管理規則、緊急事態対応規則）と規則の改正（当社の企業行動憲章をキョクヨーグループ企業行動憲章とする改正）を決定、平成20年3月24日の取締役会では、金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の基本計画及び方針を決定し、組織内の全レベルにおける財務報告に係る内部統制の運用を開始しております。

平成18年5月コンプライアンス担当取締役を新設、コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置しました。また、当社におけるコンプライアンスの基本的な考え方を示したコンプライアンス基本規則を制定しました。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を制定、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っています。

#### カ. リスク管理体制の整備の状況

「内部統制チーム」が事業に関する全てのリスクを網羅する「キョクヨーグループのリスク管理基本規則」に従い、リスクカテゴリー別の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総合的に管理し、リスク管理体制を明確化しています。

「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

「品質安全リスク」については「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

「内部監査チーム」は、各部署ごとのリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

#### キ. ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

## ② 内部監査及び監査役監査

### ア. 内部監査

当社は内部監査組織として経営直属の内部監査委員会を設置しております。当社及び当社グループの内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては本社3部署と6支社、1研究所に対し内部監査を実施し、延べ30名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令の遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果は、適宜監査役に報告することで監査役との連携を図っております。

### イ. 監査役監査

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査役会が参考にするに定めた「日本監査役協会の監査基準」等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についてその運用状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

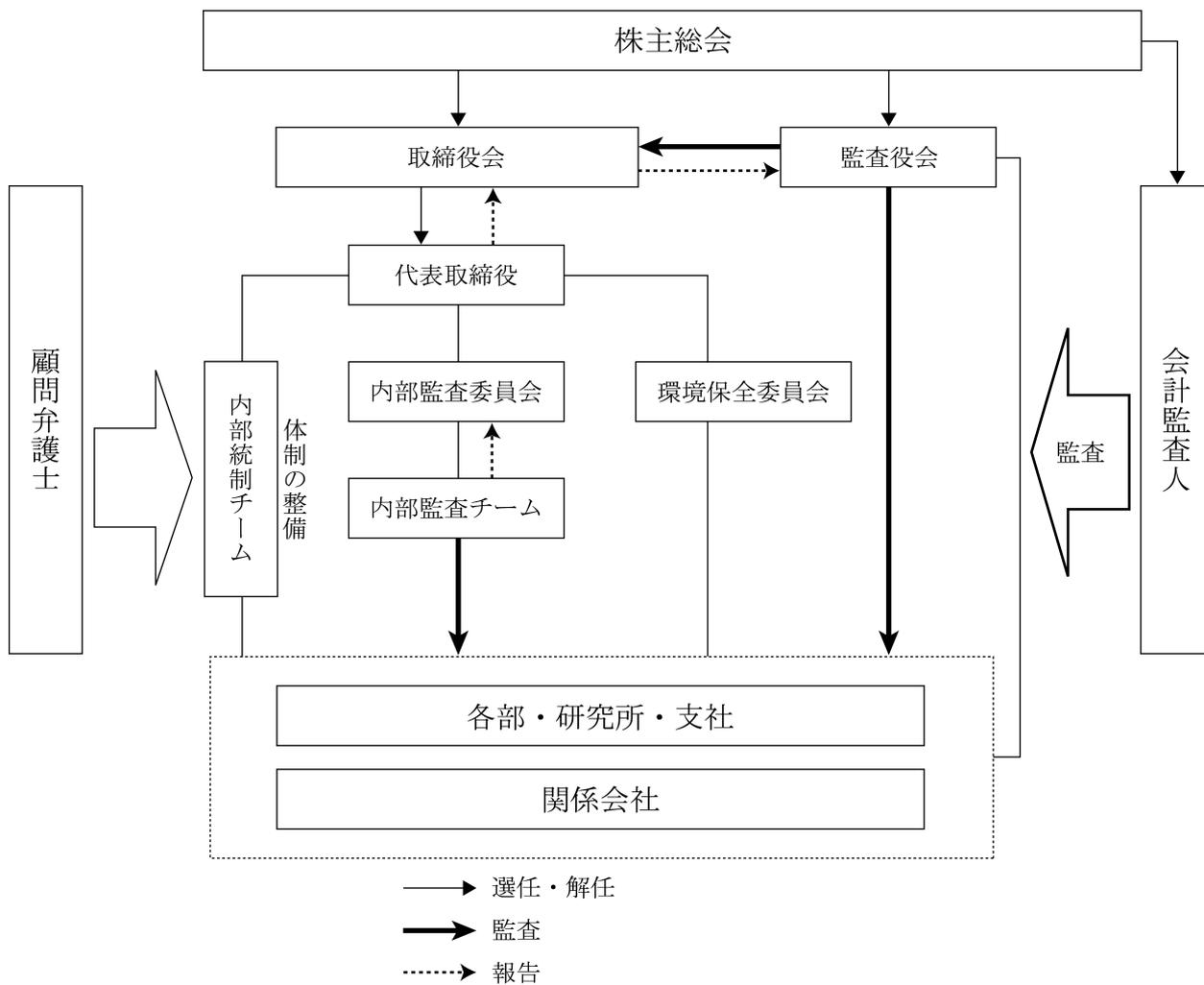
## ③ 社外取締役及び社外監査役

当報告書提出日現在において、当社は社外取締役を選任していませんが、社外監査役は2名（細川高稔氏、中山昌生氏）を選任しております。また当社と両氏との間に特別の利害関係はありません。両氏とも、永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験を有することなどを総合的に勘案し社外監査役として選任したものであります。

なお当社は、細川高稔氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、当社取引先金融機関の業務執行者でしたが、既に退職後数年が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。また同氏が当社監査役に就任した経緯は取引関係等を背景としたものではなく、当社が同氏の金融機関における永年の業務経験から財務・会計に関する知見を有していると判断し、招聘したもので、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性は確保されていると判断しております。

当社が社外取締役を選任していない理由は、①企業統治の体制 エ. 現在の体制を採用している理由で記載したとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、独立役員に指定した社外監査役を設置しており、社外チェックという観点から社外監査役による監査を実施、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



④ 役員の報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	232	212	20	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	3
社外役員	39	39	—	2

- (注) 1 各取締役及び監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。  
 2 取締役賞与は第87回定時株主総会において決議されたものです。  
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4 上記には平成21年6月25日付にて退任した取締役1名及び監査役1名の報酬を含めております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 3,957百万円

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,918,300	939	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
カッパ・クリエイト㈱	400,000	741	取引先として友好的な事業関係の形成
㈱りそなホールディングス	525,900	621	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中央三井トラスト・ホールディングス㈱	786,900	276	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中部水産㈱	801,650	204	取引先として友好的な事業関係の形成
中央魚類㈱	1,006,230	184	取引先として友好的な事業関係の形成
㈱大水	1,010,459	173	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚㈱	345,133	135	取引先として友好的な事業関係の形成
㈱伊予銀行	150,813	134	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ㈱	360,000	54	取引先として友好的な事業関係の形成

(注) ニチモウ㈱は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 平松 正己	井上監査法人	—
代表社員 業務執行社員 佐藤 賢治		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他2名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

ア. 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実現を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	31	—

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行うセミナーに参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,786	2,732
受取手形及び売掛金	16,880	15,845
商品及び製品	18,617	20,369
仕掛品	399	707
原材料及び貯蔵品	2,322	2,111
繰延税金資産	499	487
その他	1,287	2,774
貸倒引当金	△40	△74
流動資産合計	43,752	44,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 3,381	※1, ※3 3,293
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 1,009	※1, ※3 989
船舶（純額）	※1, ※3 643	※1, ※3 2,700
土地	※3 2,893	※3 3,079
リース資産（純額）	※1 1,297	※1 1,256
建設仮勘定	822	14
その他（純額）	※1 183	※1 234
有形固定資産合計	10,231	11,568
無形固定資産		
のれん	148	132
リース資産	26	23
その他	508	460
無形固定資産合計	683	616
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 3,850	※2, ※3 4,151
繰延税金資産	2,052	2,403
その他	640	611
貸倒引当金	△25	△3
投資その他の資産合計	6,517	7,162
固定資産合計	17,432	19,347
資産合計	61,184	64,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,315	5,965
短期借入金	※3 25,266	※3 26,724
リース債務	332	356
未払法人税等	882	720
賞与引当金	636	637
役員賞与引当金	38	29
その他	4,122	4,203
流動負債合計	37,594	38,637
固定負債		
長期借入金	※3 2,085	※3 2,712
リース債務	615	503
退職給付引当金	2,609	3,525
特別修繕引当金	56	63
役員退職慰労引当金	9	11
長期未払金	354	309
その他	14	—
固定負債合計	5,747	7,125
負債合計	43,341	45,763
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,037	12,589
自己株式	△611	△612
株主資本合計	17,839	18,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△244	△333
繰延ヘッジ損益	8	24
為替換算調整勘定	△69	△30
評価・換算差額等合計	△304	△339
少数株主持分	307	485
純資産合計	17,842	18,538
負債純資産合計	61,184	64,301

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	147,554	145,778
売上原価	※1, ※4 129,849	※1, ※4 127,927
売上総利益	17,704	17,851
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 9,709	※2 10,441
一般管理費	※3, ※4 5,013	※3, ※4 5,229
販売費及び一般管理費合計	14,722	15,670
営業利益	2,981	2,180
営業外収益		
受取利息	68	68
受取配当金	81	294
為替差益	59	216
補助金収入	90	74
その他	110	115
営業外収益合計	410	769
営業外費用		
支払利息	493	364
その他	25	34
営業外費用合計	519	399
経常利益	2,873	2,550
特別利益		
固定資産処分益	※5 0	※5 5
投資有価証券売却益	—	3
受取保険金	18	—
貸倒引当金戻入額	7	—
特別利益合計	25	8
特別損失		
固定資産処分損	※6 5	※6 73
投資有価証券売却損	1	287
貸倒引当金繰入額	—	15
匿名組合投資損失	26	3
投資有価証券評価損	5	3
ゴルフ会員権評価損	—	1
その他	—	0
特別損失合計	38	385
税金等調整前当期純利益	2,860	2,173
法人税、住民税及び事業税	1,553	1,204
法人税等調整額	△272	△281
法人税等合計	1,281	923
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8	164
当期純利益	1,587	1,086

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,664	5,664
当期末残高	5,664	5,664
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	749	749
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	749	749
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	10,981	12,037
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,587	1,086
その他	—	△5
当期変動額合計	1,055	552
当期末残高	12,037	12,589
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△521	△611
当期変動額		
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	0
当期変動額合計	△90	△0
当期末残高	△611	△612
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,874	17,839
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,587	1,086
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	0
その他	—	△5
当期変動額合計	965	551
当期末残高	17,839	18,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	553	△244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△797	△89
当期変動額合計	△797	△89
当期末残高	△244	△333
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△10	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	15
当期変動額合計	18	15
当期末残高	8	24
為替換算調整勘定		
前期末残高	95	△69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	38
当期変動額合計	△164	38
当期末残高	△69	△30
評価・換算差額等合計		
前期末残高	638	△304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△943	△34
当期変動額合計	△943	△34
当期末残高	△304	△339
少数株主持分		
前期末残高	250	307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	178
当期変動額合計	57	178
当期末残高	307	485
純資産合計		
前期末残高	17,762	17,842
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,587	1,086
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	0
その他	—	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△886	143
当期変動額合計	79	695
当期末残高	17,842	18,538

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,860	2,173
減価償却費	1,363	1,777
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	660	915
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	1	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	1
受取利息及び受取配当金	△150	△130
支払利息	493	364
投資有価証券評価損益 (△は益)	5	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	1	51
固定資産処分損益 (△は益)	5	68
売上債権の増減額 (△は増加)	△558	1,049
その他債権の増減額 (△は増加)	273	△213
たな卸資産の増減額 (△は増加)	161	△1,869
その他の投資増減額 (△は増加)	44	29
仕入債務の増減額 (△は減少)	△311	△351
その他	△368	75
小計	4,471	3,956
利息及び配当金の受取額	154	127
利息の支払額	△500	△362
法人税等の支払額	△1,778	△1,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,346	2,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,719	△2,904
固定資産の売却による収入	0	5
投資有価証券の取得による支出	△152	△909
投資有価証券の売却による収入	1	403
貸付けによる支出	△15	△1,135
貸付金の回収による収入	21	10
子会社株式の取得による支出	※2 △308	△5
その他	△30	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,202	△4,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,703	1,203
長期借入れによる収入	795	1,205
長期借入金の返済による支出	△451	△407
自己株式の取得による支出	△90	△0
配当金の支払額	△531	△529
リース債務の返済による支出	△367	△328
その他	△259	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	799	1,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	870	△1,035
現金及び現金同等物の期首残高	2,836	3,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,707	※1 2,672

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 16社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、株式の取得により当連結会計年度より、(株)ジョッキ他1社を新たに連結範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 16社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)他1社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&amp;U Enterprise Co.,Ltd、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.の4社の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 時価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  同左  同左</p>
②デリバティブ ③たな卸資産 商品及び製品	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>②無形固定資産</p> <p>③リース資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p>	<p>リース資産を除き、全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 5年～13年 船 舶 3年～20年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）に伴い、当社及び国内連結子会社は、主に機械装置について、改正後の耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>リース資産を除き、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
②賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。	同左
③役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。	同左
④退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	同左
⑤特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。	同左
⑥役員退職慰労引当金	一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。	同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは、10年間の定額法により償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(たな卸資産)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ19,077百万円、219百万円、1,545百万円であります。</p> <p>リース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、前連結会計年度において「船舶」並びに「機械装置及び運搬具」として掲記していたものの中から、それぞれ1,179百万円、47百万円を当連結会計年度より「リース資産」に含めて掲記しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 12,201百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 13,679百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 39百万円	※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 39百万円
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,009百万円 機械装置及び運搬具 234 船舶 322 土地 1,465 投資有価証券 1,680 <hr/> 計 4,712 上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。 機械装置 33百万円 船舶 322 <hr/> 計 355  担保設定の原因となる債務 短期借入金 570百万円 1年内返済予定の長期借入金 215 長期借入金 966 <hr/> 計 1,752  内、財団抵当の設定原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 100百万円 長期借入金 450 <hr/> 計 550	※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,041百万円 機械装置及び運搬具 246 船舶 2,177 土地 1,465 投資有価証券 1,647 <hr/> 計 6,578 上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。 機械装置 25百万円 船舶 2,177 <hr/> 計 2,203  担保設定の原因となる債務 短期借入金 640百万円 1年内返済予定の長期借入金 415 長期借入金 2,550 <hr/> 計 3,606  内、財団抵当の設定原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 415百万円 長期借入金 2,550 <hr/> 計 2,966
4	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円 <hr/> 計 1,000	4	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円 <hr/> 計 1,000

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 198百万円	※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 23百万円
※2	販売費のうち主要な費目 発送費及び配達費 2,531百万円 販売員給与手当 1,922 退職給付費用 739 賞与引当金繰入額 297 貸倒引当金繰入額 2	※2	販売費のうち主要な費目 発送費及び配達費 2,670百万円 販売員給与手当 1,941 退職給付費用 884 賞与引当金繰入額 311 貸倒引当金繰入額 16
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,447百万円 退職給付費用 385 賞与引当金繰入額 236 役員退職慰労引当金繰入額 1	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,476百万円 退職給付費用 455 賞与引当金繰入額 227 役員退職慰労引当金繰入額 1
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 215百万円	※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 218百万円
※5	固定資産処分益の主なもの、船舶の売却益 0百万円他であります。	※5	固定資産処分益の主なもの、船舶の売却益 4百万円他であります。
※6	固定資産処分損の主なもの、機械装置の除却損 4百万円他であります。	※6	固定資産処分損の主なもの、漁網の処分損 66百万円他であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,007,633	584,233	120,320	3,471,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 580,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 120,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,471,546	2,519	682	3,473,383

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,519株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 682株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	529	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日) 現金及び預金勘定 3,786百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 $\Delta 79$ <hr/> 現金及び現金同等物 3,707	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日) 現金及び預金勘定 2,732百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 $\Delta 60$ <hr/> 現金及び現金同等物 2,672
※2	株式取得により新たに連結子会社となった 会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱ジョッキ他を連 結したことに伴う連結開始時の資産及び負 債の内訳並びに株式の取得価額と取得のた めの支出(純額)との関係は次の通りであ ります。 流動資産 1,301百万円 固定資産 1,553 のれん 155 流動負債 $\Delta 1,811$ 固定負債 $\Delta 450$ 少数株主持分 $\Delta 161$ <hr/> 株式の取得価額 588 現金及び現金同等物 $\Delta 279$ <hr/> 差引：株式取得のための支出 308		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	85	57	28	機械装置及び運搬具	62	46	16
その他(器具備品)	128	68	59	その他(器具備品)	121	85	36
その他(無形固定資産)	25	13	12	その他(無形固定資産)	24	17	7
合計	239	138	100	合計	208	148	60
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内			41百万円	1年内			35百万円
1年超			63	1年超			28
合計			104	合計			63
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			48百万円	支払リース料			43百万円
減価償却費相当額			45	減価償却費相当額			40
支払利息相当額			3	支払利息相当額			2
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤支払利息相当額の算定方法				⑤支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
・有形固定資産				・有形固定資産			
主として、物流サービス事業における船舶及び加工食品事業における生産設備(機械及び装置)であります。				同左			
・無形固定資産				・無形固定資産			
主として、本社における研究管理システムであります。				同左			
(2) リース資産の減価償却の方法				(2) リース資産の減価償却の方法			
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産				・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産			
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。				同左			
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産				・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
該当事項はありません。				同左			

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に加工食品事業、鯉・鮪事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行より調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に短期的な運転資金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、経理部財務課が取引を行い、その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	2,732	2,732	—
(2)受取手形及び売掛金	15,845	15,845	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,884	3,884	—
(4)支払手形及び買掛金	( 5,965)	( 5,965)	—
(5)短期借入金	(26,147)	(26,147)	—
(6)長期借入金	( 3,289)	( 3,043)	△ 246
(7)デリバティブ(※2)	40	40	△ 0

(※1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金577百万円は、長期借入金に含めております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものではありません

②ヘッジ会計が適用されているもの

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	時価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	206	210	先物為替相場 によっている
	買建 米ドル	買掛金	873	916	
合 計			—	—	

契約額のうち1年を超えるものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	267

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,732
受取手形及び売掛金	15,845
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	18,577

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	964	1,345	380
小計	964	1,345	380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,050	2,239	△810
小計	3,050	2,239	△810
合計	4,014	3,584	△430

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
1百万円	—百万円	1百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	225
合計	225

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,327	987	339
小計	1,327	987	339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,557	3,477	△920
小計	2,557	3,477	△920
合計	3,884	4,464	△580

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	170	235	287
合計	170	235	287

売却益には受取配当金として計上している投資有価証券の売却益232百万円を含んでおり  
ます。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連は外貨建金銭債権債務の範囲内、金利関連は実取引に限定して取り扱うこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替変動リスクの回避と借入金の金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のこの取引の契約先は信用のある国内銀行であるため、信用のリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引は、事業部門の依頼に基づき、また金利スワップ取引は借入金金利率の変動予測に基づき、経理部財務課が取引の実行及び管理を行っております。 その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 ①為替予約取引のうち、期末に外貨建金銭債権債務に振当てたことにより、当該金銭債権債務の換算を通じて財務諸表に計上されているものは、時価等の開示の対象に含まれておりません。 ②通貨オプション取引の会計処理については、外貨建金銭債権債務に付された買建オプションについて、権利行使が確実と見込まれる場合には、上記(6)①の為替予約取引と同様の処理を行うこととしております。 ③金利スワップ取引は、ヘッジ会計の要件を満たしており、想定元本、利息受払条件、契約期間が対象となる負債と同一のため時価等の開示の対象に含まれておりません。</p> <p>2 取引の時価に関する事項 該当事項はありません。 なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>_____</p> <p>「金融商品関係」注記を参照ください。</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、退職一時金制度については8社が、確定拠出年金制度については2社が、厚生年金基金制度については3社が、適格退職年金制度については1社が有しております。

同 左

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 退職給付債務	△12,462 百万円	△12,774百万円
ロ 年金資産	4,053	4,872
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,409	△7,901
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,579	1,316
ホ 未認識数理計算上の差異	4,219	3,059
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,609	△3,525
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(トーチ)	△2,609	△3,525

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (注) 1. 同 左  
2. 同 左

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ 勤務費用	338 百万円	426 百万円
ロ 利息費用	239	246
ハ 期待運用収益	△151	△81
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	263	263
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	488	608
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,177	1,463

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を 控除しております。	(注) 1. 同 左
2. 簡便法を適用している連結子会社の退 職給付費用は、「イ 勤務費用」に計 上しております。	2. 同 左

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	2.0%	同 左
ハ 期待運用収益率	3.0%	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同 左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役11、部長職に相当する従業員27、子会社取締役15	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 635,000	普通株式 539,000
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成15年6月28日 ～平成17年6月30日	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 505,000
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ①ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	195,000	365,000	505,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	120,000	—	—
失効(株)	75,000	—	—
未行使残(株)	—	365,000	505,000

## ②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	175円	211円	276円
行使時平均株価(円)	215円	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 539,000	普通株式 505,000
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	365,000	505,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	365,000	—
未行使残(株)	—	505,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	211円	276円
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</b> (繰延税金資産) 固定資産未実現利益 466百万円 退職給付引当金 1,048 賞与引当金 254 商製品評価損 51 役員退職慰労引当金 136 減損損失累計額 37 その他有価証券評価差額金 162 その他 466 <hr/> 繰延税金資産小計 2,624 評価性引当額 △37 <hr/> 繰延税金資産合計 2,587 (繰延税金負債) その他 35百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 35 <hr/> 繰延税金資産の純額 2,551 (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 499百万円 固定資産—繰延税金資産 2,052	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</b> (繰延税金資産) 固定資産未実現利益 466百万円 退職給付引当金 1,414 賞与引当金 253 商製品評価損 20 役員退職慰労引当金 113 減損損失累計額 35 その他有価証券評価差額金 226 その他 446 <hr/> 繰延税金資産小計 2,977 評価性引当額 △86 <hr/> 繰延税金資産合計 2,890 (繰延税金負債) その他 0百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 0 <hr/> 繰延税金資産の純額 2,890 (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 487百万円 固定資産—繰延税金資産 2,403
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3 住民税均等割額 1.1 評価性引当額 0.1 その他 0.1 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.5 住民税均等割額 1.4 海外子会社税率差異 △1.4 評価性引当額 2.4 その他 △1.3 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	68,688	54,239	6,223	18,310	91	147,554	—	147,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,526	1,818	637	684	652	17,319	(17,319)	—
計	82,215	56,057	6,861	18,995	744	164,874	(17,319)	147,554
営業費用	81,344	55,001	6,339	18,119	638	161,443	(16,871)	144,572
営業利益	871	1,055	522	875	105	3,430	( 448)	2,981
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	21,189	22,844	3,391	7,943	3,919	59,289	1,894	61,184
減価償却費	7	374	340	314	155	1,191	188	1,379
資本的支出	17	412	64	1,011	239	1,744	194	1,939

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	65,060	55,346	5,053	20,260	57	145,778	—	145,778
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,938	1,675	663	529	694	17,501	(17,501)	—
計	78,998	57,022	5,716	20,789	752	163,279	(17,501)	145,778
営業費用	77,900	56,165	5,654	20,213	661	160,595	(16,997)	143,597
営業利益	1,098	856	62	576	90	2,684	( 503)	2,180
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	21,838	21,435	2,812	11,674	3,832	61,594	2,707	64,301
減価償却費	8	429	351	610	188	1,588	202	1,791
資本的支出	12	730	116	1,955	218	3,032	121	3,154

- (注) 1 事業区分の方法  
事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業の内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度443百万円、当連結会計年度511百万円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度8,170百万円、当連結会計年度7,918百万円であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	165.72円	1株当たり純資産額	170.61円
1株当たり当期純利益金額	14.97円	1株当たり当期純利益金額	10.27円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額	17,842百万円	18,538百万円
普通株式に係る純資産額	17,535百万円	18,052百万円
差額の主な内訳 少数株主持分	307百万円	485百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	109,282千株
普通株式の自己株式数	3,471千株	3,473千株
1株当たり純資産額算定に用いられた 普通株式の数	105,811千株	105,809千株

3 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	1,587百万円	1,086百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,587百万円	1,086百万円
普通株式の期中平均株式数	106,020千株	105,810千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳	— 千株	— 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,888	26,147	0.890	—
1年以内に返済予定の長期借入金	378	577	1.514	—
1年以内に返済予定のリース債務	332	356	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,085	2,712	1.253	平成23年1月31日～ 平成29年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	615	503	—	平成23年9月30日～ 平成32年1月31日
合計	28,300	30,295	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定するものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	448	448	379	329
リース債務	248	76	38	26

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	33,875	36,590	42,537	32,775
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	760	487	647	279
四半期純利益金額 (百万円)	357	329	308	91
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.38	3.11	2.91	0.87

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,134	1,488
受取手形	7	7
売掛金	※4 17,285	※4 16,331
商品及び製品	17,264	18,652
原材料及び貯蔵品	2	2
前渡金	104	287
前払費用	131	266
繰延税金資産	355	353
短期貸付金	51	1,187
未収入金	170	211
その他	33	64
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	37,536	38,847
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 1,043	※1, ※2 979
構築物（純額）	※1, ※2 97	※1, ※2 138
機械及び装置（純額）	※1, ※2 326	※1, ※2 316
船舶（純額）	※2 37	※2 39
車両運搬具（純額）	※2 0	※2 0
工具、器具及び備品（純額）	※2 130	※2 157
土地	※1 1,365	※1 1,365
リース資産（純額）	31	※2 40
建設仮勘定	—	10
有形固定資産合計	3,032	3,048
無形固定資産		
借地権	21	21
ソフトウェア	445	371
リース資産	21	19
その他	0	0
無形固定資産合計	489	412
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,648	※1 3,957
関係会社株式	1,976	1,944
出資金	44	19
関係会社出資金	23	23
従業員に対する長期貸付金	13	13
長期前払費用	5	6
長期未収入金	7	—
関係会社長期未収入金	950	875
繰延税金資産	1,351	1,694
差入保証金	455	446
貸倒引当金	△25	△3
投資その他の資産合計	8,450	8,977
固定資産合計	11,972	12,438
資産合計	49,508	51,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※4 6,246	※4 6,262
短期借入金	20,349	21,422
1年内返済予定の長期借入金	※1 68	※1 68
リース債務	13	18
未払金	1,429	1,538
未払法人税等	737	695
未払消費税等	216	281
未払費用	300	443
預り金	※4 3,467	※4 2,554
賞与引当金	427	439
役員賞与引当金	20	20
その他	5	6
流動負債合計	33,282	33,750
固定負債		
長期借入金	※1 205	※1 136
退職給付引当金	2,328	3,230
長期未払金	280	239
リース債務	43	46
その他	24	24
固定負債合計	2,882	3,677
負債合計	36,164	37,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	749	749
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	5,745	6,331
利益剰余金合計	7,979	8,565
自己株式	△611	△612
株主資本合計	13,781	14,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△446	△534
繰延ヘッジ損益	8	24
評価・換算差額等合計	△437	△509
純資産合計	13,343	13,857
負債純資産合計	49,508	51,285

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	134,800	133,064
その他の売上高	599	610
売上高合計	135,400	133,674
売上原価		
商品期首たな卸高	17,183	17,264
その他の事業原価	※4 553	※4 585
当期商品仕入高	120,518	118,985
合計	138,255	136,836
商品期末たな卸高	※1 17,264	18,652
売上原価合計	120,990	※1 118,183
売上総利益	14,410	15,491
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 8,944	※2 9,710
一般管理費	※3, ※4 3,794	※3, ※4 3,900
販売費及び一般管理費合計	12,738	13,610
営業利益	1,671	1,880
営業外収益		
受取利息	※8 72	※7 78
受取配当金	※8 350	※7 475
為替差益	—	35
雑収入	66	52
営業外収益合計	488	641
営業外費用		
支払利息	369	252
為替差損	29	—
雑支出	8	4
営業外費用合計	406	257
経常利益	1,753	2,265
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※5 0
固定資産除却損	※7 2	※6 2
投資有価証券売却損	—	287
関係会社株式評価損	—	37
ゴルフ会員権評価損	—	1
特別損失合計	2	327
税引前当期純利益	1,752	1,937
法人税、住民税及び事業税	1,005	1,115
法人税等調整額	△320	△292
法人税等合計	684	822
当期純利益	1,068	1,115

【その他の事業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7	1.4	6	1.2
労務費		67	12.2	68	11.6
経費		478	86.4	510	87.2
(内賃借料)		(262)		(262)	
(内減価償却費)		(155)		(188)	
(内租税公課)		(23)		(24)	
(内旅費交通費)		(5)		(3)	
その他の事業原価		553	100.0	585	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	5,664	5,664
当期末残高	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	742	742
当期末残高	742	742
その他資本剰余金		
前期末残高	7	7
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7	7
資本剰余金合計		
前期末残高	749	749
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	749	749
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	673	673
当期末残高	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,560	1,560
当期末残高	1,560	1,560
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,208	5,745
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,068	1,115
当期変動額合計	537	586
当期末残高	5,745	6,331
利益剰余金合計		
前期末残高	7,441	7,979
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,068	1,115
当期変動額合計	537	586
当期末残高	7,979	8,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△521	△611
当期変動額		
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	20	0
当期変動額合計	△90	△0
当期末残高	△611	△612
株主資本合計		
前期末残高	13,334	13,781
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,068	1,115
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	0
当期変動額合計	446	585
当期末残高	13,781	14,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	350	△446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△797	△88
当期変動額合計	△797	△88
当期末残高	△446	△534
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△10	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	15
当期変動額合計	18	15
当期末残高	8	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	340	△437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△778	△72
当期変動額合計	△778	△72
当期末残高	△437	△509
純資産合計		
前期末残高	13,675	13,343
当期変動額		
剰余金の配当	△531	△529
当期純利益	1,068	1,115
自己株式の取得	△111	△0
自己株式の処分	21	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△778	△72
当期変動額合計	△331	513
当期末残高	13,343	13,857

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>商品及び製品</p>	<p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定)によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>有形固定資産</p>	<p>リース資産を除き、建物と賃貸事業用資産については、定額法によっております。それ以外は定率法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>建物・構築物・船舶 ・機械及び装置</p>	<p>リース資産を除き、定率法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>車両運搬具・ 工具、器具及び備品</p>	<p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 13年～31年 機械及び装置・車両運搬具 6年～13年 船舶 7年</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号)に伴い、主に機械及び装置について、改正後の耐用年数に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円増加しております。	
無形固定資産	リース資産を除き、定額法によっております。	同左
リース資産	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
6 引当金の計上基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当社は、当事業年度に負担するべき額を計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方針	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引に関する会計適用基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「原材料及び貯蔵品」を区分掲記し、また、「商品」の表示を「商品及び製品」に変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「原材料及び貯蔵品」は2百万円であります。</p> <p>前事業年度において、「外貨支払手形」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「短期借入金」に含まれる「外貨支払手形」は549百万円であります。</p>	<p>—</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1	担保に供している資産 建物 252百万円 構築物 23 機械及び装置 80 土地 380 投資有価証券 1,680 計 2,416  担保設定の原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 68百万円 長期借入金 205 計 273	※1	担保に供している資産 建物 233百万円 構築物 21 機械及び装置 68 土地 380 投資有価証券 1,647 計 2,350  担保設定の原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 68百万円 長期借入金 136 計 205
※2	有形固定資産減価償却累計額 3,504百万円	※2	有形固定資産減価償却累計額 3,717百万円
3	偶発債務 次の通り各社の債務について保証を行っております。 ①キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 180百万円 ②極洋海運㈱の長期未払金 784 ③極洋食品㈱の借入金 590 ④極洋水産㈱の借入金 1,345 ⑤キョクヨーフーズ㈱の借入金 570 ⑥サポートフーズ㈱の借入金 381 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は190百万円であります。) ⑦キョクヨーマリンファーム㈱の借入金 370 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は308百万円であります。) ⑧㈱ジョッキの借入金 1,364 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は1,005百万円であります。) ⑨Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 952 ⑩Kyokuyo Europe B.V.のクレジットカード債務 0 ⑪K&U Enterprise Co.,Ltd.の借入金及びリース料 1,482 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は741百万円であります。) ⑫THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.の借入金 1,000 計 9,019  上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。 円換算額 454百万円 外貨額 160百万バーツ 2,018ユーロ	3	偶発債務 次の通り各社の債務について保証を行っております。 ①キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 170百万円 ②極洋海運㈱の長期未払金 495 ③極洋食品㈱の借入金 630 ④極洋水産㈱の借入金 2,450 ⑤キョクヨーフーズ㈱の借入金 640 ⑥サポートフーズ㈱の借入金 417 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は208百万円であります。) ⑦キョクヨーマリンファーム㈱の借入金 690 ⑧㈱ジョッキの借入金 1,260 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は929百万円であります。) ⑨Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 784 ⑩Kyokuyo America Corporationの借入金 346 ⑪Kyokuyo Europe B.V.のクレジットカード債務 0 ⑫K&U Enterprise Co.,Ltd.の借入金及びリース料 984 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は492百万円であります。) ⑬THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.の借入金 1,000 計 9,867  上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。 円換算額 938百万円 外貨額 3,680千米ドル 200百万バーツ 0千ユーロ
※4	区分掲記したものの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。 売掛金 2,709百万円 買掛金 832 預り金 3,235	※4	区分掲記したものの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。 売掛金 2,051百万円 買掛金 953 預り金 2,304

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  196 百万円	※1	商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  17 百万円
※2	販売費のうち主要な費目 発送費及び配達費 1,993 百万円 保管料 1,907 販売員給与手当 1,708 退職給付費用 687 賞与引当金繰入額 271 地代家賃 260 減価償却費 5 貸倒引当金繰入額 4	※2	販売費のうち主要な費目 発送費及び配達費 2,178 百万円 保管料 1,986 販売員給与手当 1,688 販売手数料 870 退職給付費用 819 賞与引当金繰入額 281 減価償却費 8
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 922 百万円 地代家賃 411 退職給付費用 324 減価償却費 192 賞与引当金繰入額 167	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 878 百万円 退職給付費用 371 減価償却費 208 賞与引当金繰入額 169
※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他事業原価に含まれる研究開発費は、196百万円であります。  —————	※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他の事業原価に含まれる研究開発費は、199百万円であります。
※6	固定資産売却損は、車輛運搬具の売却損であります。	※5	固定資産売却損は、器具の売却損であります。
※7	固定資産除却損は、機械装置等の除却損であります。	※6	固定資産除却損は、機械装置等の除却損であります。
※8	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 22 百万円 受取配当金 273	※7	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 22 百万円 受取配当金 185

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,007,633	584,233	120,320	3,471,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 580,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 120,000株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,471,546	2,519	682	3,473,383

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,519株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 682株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	69	37	32	工具、器具及び備品	66	47	19
車両運搬具	2	0	1	車両運搬具	2	0	1
ソフトウェア	24	12	12	ソフトウェア	24	17	7
合計	96	49	46	合計	93	65	27
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内		18百万円		1年内		17百万円	
1年超		29		1年超		12	
合計		48		合計		29	
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		21百万円		支払リース料		20百万円	
減価償却費相当額		19		減価償却費相当額		18	
支払利息相当額		1		支払利息相当額		1	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤支払利息相当額の算定方法				⑤支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
・有形固定資産				・有形固定資産			
主として、支社における営業車(車両運搬具)及び支社における複合機(工具、器具及び備品)であります。				同左			
・無形固定資産				・無形固定資産			
主として、加工食品事業における研究管理システム用ソフトウェアであります。				同左			
(2) リース資産の減価償却の方法				(2) リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
該当事項はありません。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,934百万円、関連会社株式100百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (繰延税金資産)
退職給付引当金 931百万円	退職給付引当金 1,292百万円
賞与引当金 170	賞与引当金 175
役員退職慰労引当金 112	役員退職慰労引当金 95
商品評価損 50	商品評価損 20
未払事業税 59	未払事業税 55
減損損失累計額 28	減損損失累計額 43
その他有価証券評価差額金 297	その他有価証券評価差額金 356
その他 90	その他 118
繰延税金資産小計 1,741	繰延税金資産小計 2,158
評価性引当額 △28	評価性引当額 △94
繰延税金資産合計 1,712	繰延税金資産合計 2,064
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
繰延ヘッジ損益 5百万円	繰延ヘッジ損益 16百万円
繰延税金負債合計 5	繰延税金負債合計 16
繰延税金資産の純額 1,706	繰延税金資産の純額 2,047
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目 に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目 に含まれております。
流動資産—繰延税金資産 355百万円	流動資産—繰延税金資産 353百万円
固定資産—繰延税金資産 1,351	固定資産—繰延税金資産 1,694
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.5	交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 △6.8	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 △6.7
住民税均等割額 1.5	住民税均等割額 1.4
評価性引当額 △0.0	評価性引当額 3.5
その他 0.1	その他 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	126.11円	1株当たり純資産額	130.96円
1株当たり当期純利益金額	10.08円	1株当たり当期純利益金額	10.54円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	13,343百万円	13,857百万円
普通株式に係る純資産額	13,343百万円	13,857百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	109,282千株
普通株式の自己株式数	3,471千株	3,473千株
1株当たり純資産額算定に用いられた普通株式の数	105,811千株	105,809千株

3 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	1,068百万円	1,115百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,068百万円	1,115百万円
普通株式の期中平均株式数	106,020千株	105,810千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	— 千株	— 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,918,300	939
カッパ・クリエイト(株)	400,000	741
(株)りそなホールディングス	525,900	621
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	786,900	276
中部水産(株)	801,650	204
中央魚類(株)	1,006,230	184
(株)大水	1,010,459	173
横浜丸魚(株)	345,133	135
(株)伊予銀行	150,813	134
ニチモウ(株)	360,000	54
その他37銘柄	1,103,598.41	491
計	8,408,983.41	3,957

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,325	16	—	2,342	1,362	80	979
構築物	216	56	0	273	134	15	138
機械及び装置	2,015	52	1	2,029	1,712	61	316
船舶	40	9	—	49	9	6	39
車両運搬具	9	—	0	7	7	0	0
工具、器具及び備品	528	110	0	636	478	82	157
土地	1,365	—	—	1,365	—	—	1,365
リース資産	34	18	—	53	12	9	40
建設仮勘定	—	11	1	10	—	—	10
有形固定資産計	6,536	276	3	6,766	3,717	256	3,048
無形固定資産							
借地権	—	—	—	21	—	—	21
ソフトウェア	—	—	—	1,103	732	166	371
リース資産	—	—	—	24	5	4	19
その他	—	—	—	2	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	1,152	740	171	412
長期前払費用	15	3	0	13	7	2	6
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

器具                   キョクヨーマリンファーム欄向けの賃貸資産           81百万円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	8	22	8	10
賞与引当金	427	439	427	—	439
役員賞与引当金	20	20	20	—	20

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区 分	金額(百万円)
現 金	5
預 金	
普通預金	1,471
定期預金	10
別段預金(配当口)	1
預 金 計	1,483
合 計	1,488

② 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
フジノ食品(株)	5
(株)泉平	1
その他	0
合 計	7

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成22年4月満期	7
合 計	7

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱菱食	793
極洋食品㈱	781
極洋商事㈱	578
K&U Enterprise Co., LTD.	412
茨城水産㈱	338
その他	13,426
合計	16,331

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,285	139,123	140,077	16,331	89.56	44.10

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式によっておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(百万円)
冷凍魚	13,538
冷凍食品	4,755
缶詰	358
合計	18,652

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
極洋食品㈱	623
阪和興業㈱	532
成邦商事㈱	279
豊通食料㈱	235
北海製罐㈱	213
その他	4,377
合計	6,262

⑥ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱りそな銀行	5,545
農林中央金庫	4,240
中央三井信託銀行㈱	2,240
三菱UFJ信託銀行㈱	2,140
㈱横浜銀行	1,620
その他6行	5,637
合計	21,422

⑦ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	12,478
未認識過去勤務債務	—
未認識数理計算上の差異	△ 3,059
会計基準変更時差異の未処理額	△ 1,316
年金資産	△ 4,872
合計	3,230

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第86期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第86期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第87期第1四半期（自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月12日  
第87期第2四半期（自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月13日  
第87期第3四半期（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月12日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 松 進 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ⑩

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極洋が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢	治	印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極洋が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 松 進	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 賢 治	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	林 映 男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢	治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月25日

**【会社名】** 株式会社極洋

**【英訳名】** KYOKUYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福井 清計

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である福井清計は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、重要な事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月25日

**【会社名】** 株式会社極洋

**【英訳名】** KYOKUYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福井清計

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福井清計は、当社の第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。